

交渉レポートNo.6

1. 09 春闘交渉

臨時・非常勤職員組合の取り組み

臨時・非常勤職員組合は、格差是正闘争本部体制で臨時職員、嘱託職員の賃金の底上げと休暇等の待遇改善・雇用確保など課題解決に向け取り組んでいます。

1) 臨時職員の賃金改定協議

臨時職員の皆さんの労働環境は、雇用契約上の業務内容は正規職員の補助的業務とされながらも、実際には正規職員に代わって多くの業務を担っているのが現状です。

当局側も「特例臨時職員（産休・育休・病休職員の代替）については正規職員の代替として配置していることから待遇改善については必要である」と認識を示しました。そこで特例臨時職員の雇用条件から任期付職員・任期付短時間職員を配置するなど、一部の職種に今年度から試行で導入しました。

臨時職員の賃金については、三多摩の主要な自治体に比べて一般事務、保育士、栄養士、調理員等低い職種もあります。

また、正規職員の勤務時間短縮の見直しに伴う時間単価の引き上げと合わせて、新年度に向け賃金単価アップを求め交渉をしてきました。

交渉の結果、臨時職員の時間単価について改善を図ることができました。

新年度（09.4.1）から一般臨時職員で10円、特例臨時職員で30円から50円の時間単価引上げ獲得できました。

2) 一般嘱託職員の報酬額の改定

一般嘱託職員の報酬額の改定は、正規職員と同様に官民格差を示した人事院勧告の改定率を基に決定してきました。08年の改定率はマイナス0.09%で、09年度の報酬額から一律0.09%の減額となります。

ここ数年、人事院勧告の改定率はマイナスが続き、生活給である嘱託職員の報酬に大きく影響を与えています。こうした人事院勧告の内容や一律な適用、あるいは適用されていない事項や要素を含め、今後、労使で「報酬のあり方」を検討していくことを確認しました。

2. 新年度に向けての人員体制協議

新年度の人員配置について当局側の考え方は、新規事業に対応する人員配置が中心で、職場から出されている人員要求には充分とは言えない内容です。人員要求しながら配置がされなかった職場については配置されなかった理由を職場長に求めるとともに引き続き職場要求実現に向け協議をしていきます。

また、昨年導入した育休代替の任期付職員を拡大して、任期付職員（38 時間 45 分）と任期付短時間職員（30 時間）の配置を協議してきました。

任期付職員については業務を一定期間限定した総務部総務課の国勢調査や産業政策課の雇用対策支援事業に配置しました。任期付短時間職員については学校事務員に試行で配置しました。（任期付短時間職員については、恒常的に臨時職員を配置している保育園職場や給食調理員職場等にも今後検討していきます）

行政で働く職員は正規職員、任期付職員、再任用職員、嘱託職員、臨時職員で、正規職員の適正配置を強く求めながら、業務や役割の見直しをする中で執行体制を協議していきます。引き続き職場環境の改善に向け取り組みます。

09 年度執行体制

職 場	提案内容	行政職
会計課	主査（課長補佐）を課長職にする	主査→主幹
まちづくり計画部 都市計画室	21 年度からは、本市の景観計画の策定に向け本格的に開始するため	事務職 1 名配置
財務部建築課	改修事等の事業の増加に伴い	機械技術職 1 名配置
総務部総務課	平成 22 年国勢調査に向け調査準備期間も含め、22 年度までの間	主幹 1 名配置 再任用職員 2 名配置 任期付職員 4 名配置
道路事業部建設課	八王子駅南口開発関連周辺整備の事業進捗により	土木技術職 2 名配置
産業政策課	21 年度雇用助成や支援事業等実施するため 融資関係において、専門性が必要となる融資相談に対応するため	事務職 2 名配置 任期付職員 2 名配置
環境部水循環室	（水行政担当） 雨水浸透事業の促進及び河川に関する各種協議会の開催や啓発事業の実施 （水循環室主幹・水道工務担当） 東京都水道事業の事務委託廃止	事務職 2 名は位置 水道調整担当主幹 1 名減員 水道工務担当 事務職 4 名減員 技能労務職 1 名減員

	(北野衛生事業所) 行政職・技能労務職の領域を超えた環境教育や学習の啓発・発信職員の実現、し尿収集件数減少に伴う業務の見直し	事務職 2名減員 技能労務職 2名減員
健康福祉部 生活福祉課	生活保護受給者の増加	高齢者班 事務職 2名配置 嘱託職員 4名配置 自立支援班 事務職 1名配置
健康福祉部 高齢 3課	第4期介護保険事業計画を確実に執行するため、高齢者関連3課(高齢者相談課、高齢者支援課、介護サービス課)を高齢者支援課(介護予防・地域包括・相談担当に主幹職を1名配置する)と介護保険課(課名変更)の2課に再編する。執行体制については現状の職員数との増員とする。	嘱託職員 4名配置 再任用職員(保健師) 1名配置
健康福祉部保健所	(保健総務課) 動物衛生担当について、担当職員1名の職種を事務職から獣医師に切り替える。 (生活衛生課) 平成21年度からの「食育推進計画」の策定と庶務事務の分散化を推進するため (保健対策課) 大気汚染医療費助成事業や結核業務の拡大等に伴う業務量増大に対応するため	事務職→獣医師 保健栄養担当 事務職 1名配置 保健対策担当 事務職 1名配置
健康福祉部 保健センター	赤ちゃん訪問事業の充実を図り、母子保健活動の実施、関係機関との連携して親と子の健全な成長を確保するため 母子・成人保健栄養事業における企画・評価力の向上及び栄養相談の充実を図るため、	保健師 1名配置 栄養士 1名配置
市民部	JR八王子南口地区市街地再開発事業の施設内に予定している中央地域新設総合事務所の開設準備担当	主幹 1名配置 事務職 1名配置
学校教育部	事務職(市事務)について、将来像として短時間勤務(週32時間を想定)職員を配置していくことを前提として、現在配置している特例臨時職員の一部に変えて任期付短時間勤務職員(週32時間)を試行的に配置する。	任期付短時間職員 4名配置

総務部	定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当支給事業を実施するため、臨時組織として定額給付金対策室を設置	室長1名、主幹1名配置 事務職3名配置 (本対策室の設置は平成22年3月末まで)
学校教育部 施設整備課	耐震補強関係事務	事務職1名配置
生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課	平成25年に実施される国民体育大会の準備	事務職3名配置
行政職 25増員 行政職 7減員	任期付職員 10名増員 再任用職員 3名増員 嘱託職員 8名増員 現業職 3名減員	

3. 賃金任用制度協議

1) 業務副主査昇任の廃止提案

職員の昇任昇格制度の見直しに伴い、主査職の昇任試験に加えエキスパート選考や課長級又は課長補佐級に行政専門幹を導入し、複線型人事ルートを構築してきました。また、職の役割を明確化し、その職務職責に見合った処遇を実現することで、職員の働き甲斐を高めるとともに給与の水準確保と適正化についても協議しています。

現業職については給料表(2)の4級制から3級制への見直しや業務副主査昇任の廃止が提案されています。

3級業務主任からエキスパート選考により行政職の給料表(1)の4級に昇格し主査に昇任できるとし、給料表(2)の4級制と業務副主査の廃止するものです。しかし、全員がエキスパート選考で多様な能力やスキルを評価し活用されるわけではありません。4級制を廃止すると、給料表3級の到達金額が4級の到達金額より下がります。3級の賃金表の足延ばしするなど賃金水準を確保しなくてはなりません。引き続き協議していきます。

2) 期末・勤勉手当の役職加算の見直し提案

主査職にエキスパート選考を導入したことに伴い、業務副主査から主査職に昇任できることを踏まえ、さらに役職における責任と権限に応じた役職加算にすることで整合性をはかるものです。(役職加算を給料表の級による支給から役職に応じた支給に変更する)具体的には行政職(給料表1)の副主査7%が3級の主任5%に、現業職(給料表2)の4級の業務副主査7%が業務主任3級の5%に位置付けられ引き下げられることとなります。職員の納得性と意欲の向上も考慮し、役職に応じた役職加算になるよう協議していきます。

●交渉レポートの問い合わせ先
組合事務所(書記次長・岡本)
内線4451